

令和5年6月29日

杉並区都市整備部拠点整備担当

浜田山駅南口の開設に向けた取組の経過について

浜田山駅南口の開設に向けては、当初浜田山駅南側用地の地権者が建築を予定している建築物（以下「地権者建築物」という。）の地下1階及び1階を杉並区が賃借した上で、当該建築物内のエレベーター及び地下連絡通路を整備する方針で取組を進めてきました。

この間、地権者と交渉を重ねてきましたが、賃貸借契約内容について合意に至らず、地権者建築物が竣工を迎えることを鑑み、賃借することを断念することとなったものです。

なお、浜田山駅につきましては、区内にある京王井の頭線の地上駅5駅の中で唯一南北自由通路が整備されていないことや、当該踏切がラッシュ時間帯を中心に「開かずの踏切」となっている現状を踏まえ、区民の安全性・利便性の向上のため、引き続き地域の動向を注視し、京王電鉄の協力を得ながら、南口の整備について検討してまいります。

◆これまでの経緯

- | | | |
|------|-----|---------------------------------------|
| 令和3年 | 11月 | 「浜田山駅南口の開設に向けた取組について」杉並区議会で報告 |
| | 11月 | 地権者と賃貸借契約の内容について協議開始 |
| 令和4年 | 3月 | 京王電鉄と「井の頭線浜田山駅南口整備事業に関する基本協定書」を締結 |
| | 4月 | 京王電鉄と「井の頭線浜田山駅南口整備事業に伴う設計等に関する協定書」を締結 |
| 令和5年 | 1月 | 建築物が間もなく竣工することから、区が地権者建築物を賃借することを断念 |

担当 杉並区都市整備部市街地整備課

荻窪まちづくり担当 大林

電話 03-3312-2111（代表）内線3382